

# 四半期報告書

(第116期第1四半期)

株式  
会社 静岡銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	8
第3 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第116期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】	株式会社静岡銀行
【英訳名】	THE SHIZUOKA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 柴 田 久
【本店の所在の場所】	静岡市葵区呉服町1丁目10番地
【電話番号】	(代表)054(261局)3131番
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 山 本 規 政
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 株式会社静岡銀行 経営企画部
【電話番号】	(代表)03(3213局)0225番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 中 川 大
【縦覧に供する場所】	株式会社静岡銀行 東京営業部 (東京都千代田区丸の内1丁目6番5号) 株式会社静岡銀行 横浜支店 (横浜市西区高島2丁目19番12号) 株式会社静岡銀行 名古屋支店 (名古屋市中区錦2丁目16番18号) 株式会社静岡銀行 大阪支店 (大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度 第1四半期 連結累計期間	2021年度 第1四半期 連結累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	57,787	56,744	230,787
うち信託報酬	百万円	0	0	2
経常利益	百万円	16,406	14,263	63,349
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	11,570	14,079	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	43,638
四半期包括利益	百万円	50,568	△2,072	—
包括利益	百万円	—	—	125,136
純資産額	百万円	1,037,057	1,092,881	1,105,378
総資産額	百万円	13,226,661	14,188,426	14,075,848
1株当たり四半期純利益	円	20.16	24.55	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	76.02
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	19.48	23.64	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	73.31
自己資本比率	%	7.82	7.69	7.84
信託財産額	百万円	904	911	889

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、企業の生産は持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大をふまえた第三回目の緊急事態宣言発令に伴う経済活動の制約を受け個人消費で弱い動きがみられるなど、景気回復のテンポは緩やかなものに留まっています。

静岡県経済につきましては、4～5月にかけて感染が再拡大したことにより個人消費の持ち直しが一服しているほか、半導体や木材等材料不足の影響から生産が減少しており、県内景気は停滞感が強まっています。

当第1四半期連結累計期間の当グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

#### 〔財政状態〕

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金預け金の増加などにより、前連結会計年度末比1,125億円増加し14兆1,884億円となりました。負債につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）の増加などにより、前連結会計年度末比1,250億円増加し13兆955億円となりました。また、純資産はその他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末比124億円減少し1兆928億円となりました。

グループの中核である当行の主要勘定の特徴は以下のとおりです。

#### ○貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。

当第1四半期会計期間末の貸出金残高は、県外企業向け貸出金の減少などにより前年度末に比べ23億円減少し、9兆3,248億円となりました。

#### ○預金等

主な資金調達手段である預金に関しては、将来的に人口減少や相続の発生等により地方から預金が流出することが予想されるため、チャネルの多様化を進めてまいります。

当第1四半期会計期間末の預金等残高は、個人向け預金の増加などにより前年度末に比べ1,014億円増加し、11兆3,263億円となりました。

また、個人のお客さまの多様なニーズにおこたえするため、個人年金保険、投資信託などの商品を幅広く提供してまいりました。

この結果、預金等を含めた個人のお客さまからの預り資産残高は、前年度末に比べ1,207億円増加し、8兆3,625億円となりました。

#### ○有価証券

有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいりました。

当第1四半期会計期間末の有価証券残高は、国債の減少などにより前年度末に比べ219億円減少し、1兆9,654億円となりました。

〔経営成績〕

当第1四半期連結累計期間の経常収益は、持分法による投資損益が増加したものの、国債等債券売却益および貸出金利息の減少などにより前年同期比10億43百万円減少し、567億44百万円となりました。また、経常費用は、貸倒引当金繰入額および預金利息を中心とした資金調達費用などが減少したものの、営業経費および国債等債券売却損の増加などにより前年同期比10億99百万円増加し、424億80百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比21億42百万円減少し142億63百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、関係会社株式売却益の計上などにより、前年同期比25億9百万円増加し140億79百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年同期比22億32百万円減少し453億64百万円、セグメント利益は前年同期比36億35百万円減少し123億58百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比34百万円増加し84億11百万円、セグメント利益は前年同期比17百万円減少し4億1百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間は、地域金融機関として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた取引先の円滑な資金供給に取り組んでまいりました。

引き続き取引先の資金繰り支援に努めるとともに、経営支援、各種コンサルティング等を通じたお客さまの課題解決に取り組んでまいります。

(参考)

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、前第1四半期連結累計期間比9億55百万円増加し291億21百万円、役員取引等収支は、前第1四半期連結累計期間比2億68百万円減少し75億98百万円、特定取引収支は、前第1四半期連結累計期間比4億54百万円増加し11億92百万円、また、その他業務収支は、前第1四半期連結累計期間比19億31百万円減少し8億34百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	27,551	615	—	28,166
	当第1四半期連結累計期間	28,630	491	—	29,121
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	30,112	1,767	302	31,577
	当第1四半期連結累計期間	29,746	1,021	44	30,723
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	2,560	1,152	302	3,411
	当第1四半期連結累計期間	1,116	529	44	1,602
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	7,883	△16	—	7,866
	当第1四半期連結累計期間	7,619	△21	—	7,598
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	17,207	8	13	17,203
	当第1四半期連結累計期間	17,490	5	16	17,480
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	9,324	24	13	9,336
	当第1四半期連結累計期間	9,871	26	16	9,881
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	737	—	—	737
	当第1四半期連結累計期間	1,192	—	—	1,192
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	737	—	—	737
	当第1四半期連結累計期間	1,192	—	—	1,192
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	2,762	3	—	2,765
	当第1四半期連結累計期間	831	3	—	834
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	2,837	3	—	2,841
	当第1四半期連結累計期間	2,683	3	—	2,686
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	75	—	—	75
	当第1四半期連結累計期間	1,852	—	—	1,852

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
- 3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。
- 4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間2百万円)を控除して表示しております。



② 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	10,420,187	179,097	74,332	10,524,952
	当第1四半期連結会計期間	11,016,113	192,735	57,581	11,151,268
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	6,766,648	769	—	6,767,418
	当第1四半期連結会計期間	7,273,957	5,567	—	7,279,524
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	3,034,469	178,328	5,171	3,207,626
	当第1四半期連結会計期間	3,053,921	187,168	—	3,241,089
うちその他	前第1四半期連結会計期間	619,069	—	69,160	549,908
	当第1四半期連結会計期間	688,235	—	57,581	630,653
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	17,400	24,780	—	42,180
	当第1四半期連結会計期間	69,670	56,577	—	126,247
総合計	前第1四半期連結会計期間	10,437,587	203,877	74,332	10,567,133
	当第1四半期連結会計期間	11,085,783	249,312	57,581	11,277,515

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3 ① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 ② 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

③ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,986,828	100.00	9,067,344	100.00
製造業	1,572,951	17.50	1,546,457	17.06
農業、林業	8,368	0.09	9,283	0.10
漁業	9,712	0.11	10,048	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	13,690	0.15	15,897	0.18
建設業	228,384	2.54	243,767	2.69
電気・ガス・熱供給・水道業	131,044	1.46	158,140	1.74
情報通信業	85,881	0.96	66,439	0.73
運輸業、郵便業	318,411	3.54	317,328	3.50
卸売業、小売業	837,027	9.31	816,957	9.01
金融業、保険業	513,606	5.72	484,275	5.34
不動産業、物品賃貸業	2,012,903	22.40	2,076,494	22.90
医療・福祉、宿泊業等サービス業	587,235	6.54	599,577	6.61
地方公共団体	135,195	1.50	122,778	1.36
その他	2,532,415	28.18	2,599,898	28.67
海外及び特別国際金融取引勘定分	265,612	100.00	222,434	100.00
政府等	4,910	1.85	4,439	2.00
金融機関	12,651	4.76	11,052	4.97
その他	248,051	93.39	206,942	93.03
合計	9,252,441	—	9,289,779	—

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

④ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.10	9	1.08
銀行勘定貸	214	24.12	205	22.51
現金預け金	665	74.78	696	76.41
合計	889	100.00	911	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	889	100.00	911	100.00
合計	889	100.00	911	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前連結会計年度の残高は5百万円、当第1四半期連結会計期間の残高は5百万円であります。

元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	214	—	214	205	—	205
資産計	214	—	214	205	—	205
元本	214	—	214	205	—	205
その他	0	—	0	—	—	—
負債計	214	—	214	205	—	205

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定につきましては、四半期連結財務諸表注記事項の(追加情報)を参照願います。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間中において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
当行	営業支援 システム	静岡県 静岡市 清水区他	銀行業	ソフト ウェア 等	1,694	自己資金	2021年5月	2022年10月
当行	融資支援 システム	静岡県 静岡市 清水区他	銀行業	ソフト ウェア 等	1,085	自己資金	2021年5月	2023年1月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,414,596,000
計	2,414,596,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	595,129,069	595,129,069	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	595,129,069	595,129,069	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	—	595,129	—	90,845	—	54,884

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	23,025,400	—	当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	571,792,700	5,717,927	普通株式
単元未満株式	310,969	—	普通株式
発行済株式総数	595,129,069	—	—
総株主の議決権	—	5,717,927	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が22株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目 10番地	23,025,400	—	23,025,400	3.86
計	—	23,025,400	—	23,025,400	3.86

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

#### 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	2,097,487	2,225,365
コールローン及び買入手形	150,926	161,634
買入金銭債権	31,524	32,704
特定取引資産	18,464	22,964
金銭の信託	104,100	111,200
有価証券	1,954,159	1,958,105
貸出金	※1 9,303,121	※1 9,289,779
外国為替	14,474	9,860
リース債権及びリース投資資産	83,747	83,082
その他資産	192,273	155,910
有形固定資産	57,611	56,977
無形固定資産	50,051	48,938
退職給付に係る資産	13,057	13,896
繰延税金資産	3,159	3,181
支払承諾見返	55,644	70,210
貸倒引当金	△53,901	△55,329
投資損失引当金	△54	△54
<b>資産の部合計</b>	<b>14,075,848</b>	<b>14,188,426</b>
<b>負債の部</b>		
預金	11,076,800	11,151,268
譲渡性預金	69,105	126,247
コールマネー及び売渡手形	102,210	118,892
売現先勘定	357,952	281,141
債券貸借取引受入担保金	143,311	155,471
特定取引負債	3,016	3,158
借入金	890,515	931,385
外国為替	609	677
社債	33,783	33,685
新株予約権付社債	33,213	33,183
信託勘定借	214	205
その他負債	119,631	111,393
退職給付に係る負債	3,423	3,228
役員退職慰労引当金	357	295
睡眠預金払戻損失引当金	786	729
偶発損失引当金	1,369	1,304
ポイント引当金	460	567
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	78,052	72,488
支払承諾	55,644	70,210
<b>負債の部合計</b>	<b>12,970,470</b>	<b>13,095,544</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
利益剰余金	743,157	748,555
自己株式	△20,371	△22,096
株主資本合計	868,516	872,188
その他有価証券評価差額金	231,196	215,751
繰延ヘッジ損益	△98	△337
為替換算調整勘定	1,212	727
退職給付に係る調整累計額	2,800	2,808
その他の包括利益累計額合計	235,111	218,950
新株予約権	330	318
非支配株主持分	1,419	1,425
純資産の部合計	1,105,378	1,092,881
負債及び純資産の部合計	14,075,848	14,188,426



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
経常収益	57,787	56,744
資金運用収益	31,577	30,723
(うち貸出金利息)	25,113	24,383
(うち有価証券利息配当金)	6,040	5,997
信託報酬	0	0
役務取引等収益	17,203	17,480
特定取引収益	737	1,192
その他業務収益	2,841	2,686
その他経常収益	※1 5,427	※1 4,661
経常費用	41,380	42,480
資金調達費用	3,411	1,605
(うち預金利息)	1,289	542
役務取引等費用	9,336	9,881
特定取引費用	—	0
その他業務費用	75	1,852
営業経費	23,557	26,068
その他経常費用	※2 4,999	※2 3,072
経常利益	16,406	14,263
特別利益	0	5,494
固定資産処分益	0	0
関係会社株式売却益	—	5,494
特別損失	86	9
固定資産処分損	86	9
税金等調整前四半期純利益	16,319	19,748
法人税、住民税及び事業税	5,234	4,315
法人税等調整額	△494	1,333
法人税等合計	4,740	5,648
四半期純利益	11,579	14,099
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,570	14,079

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	11,579	14,099
その他の包括利益	38,988	△16,172
その他有価証券評価差額金	39,919	△15,496
繰延ヘッジ損益	△410	△231
為替換算調整勘定	△651	△463
退職給付に係る調整額	80	8
持分法適用会社に対する持分相当額	51	10
四半期包括利益	50,568	△2,072
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	50,498	△2,081
非支配株主に係る四半期包括利益	69	8

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、役務取引等収益の一部について、従来受領時に一時点で収益を認識しておりましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間における影響は軽微です。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が531百万円減少、特定取引資産が28百万円減少、その他資産が730百万円減少、特定取引負債が1百万円減少、その他負債が0百万円減少、繰延税金負債が226百万円減少、1株当たり純資産額が92銭減少しております。

### (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞等による貸出先の返済能力への影響等が懸念されますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いたうえで、貸倒引当金を算定しております。

新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りまたは予想損失率の変更により引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更を行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
破綻先債権額	7,048百万円	6,634百万円
延滞債権額	84,202百万円	89,439百万円
3ヵ月以上延滞債権額	776百万円	744百万円
貸出条件緩和債権額	13,091百万円	12,694百万円
合計額	105,120百万円	109,513百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
金銭信託	214百万円	205百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
株式等売却益	1,269百万円	516百万円
持分法による投資利益	406百万円	1,491百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
貸倒引当金繰入額	3,560百万円	1,430百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	2,785百万円	4,672百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,312	11	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	8,036	14	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	45,602	8,056	53,659	4,128	57,787	—	57,787
セグメント間の 内部経常収益	1,995	320	2,315	1,022	3,338	△3,338	—
計	47,597	8,377	55,974	5,150	61,125	△3,338	57,787
セグメント利益	15,994	418	16,412	1,547	17,959	△1,553	16,406

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額△1,553百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	42,872	8,058	50,930	5,813	56,744	—	56,744
セグメント間の 内部経常収益	2,492	353	2,845	927	3,772	△3,772	—
計	45,364	8,411	53,776	6,740	60,517	△3,772	56,744
セグメント利益	12,358	401	12,759	3,610	16,370	△2,106	14,263

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額△2,106百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	20.16	24.55
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	11,570	14,079
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	11,570	14,079
普通株式の期中平均株式数	千株	573,905	573,474
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	19.48	23.64
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	40	—
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	40	—
普通株式増加数	千株	21,891	21,985
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 宏和 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年8月6日

**【会社名】** 株式会社静岡銀行

**【英訳名】** THE SHIZUOKA BANK, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 柴田久

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役副頭取 八木稔

**【本店の所在の場所】** 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社静岡銀行 東京営業部  
(東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)

株式会社静岡銀行 横浜支店  
(横浜市西区高島2丁目19番12号)

株式会社静岡銀行 名古屋支店  
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)

株式会社静岡銀行 大阪支店  
(大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取柴田久及び最高財務責任者八木稔は、当行の第116期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。